

## 社会福祉法人 福寿会 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が管理者として活躍出来、女性が活躍出来る環境の整備を行うために次の行動計画を策定する。

### ○計画期間

令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日

### ○目標

全労働者（80パーセントを目標）対象として面談を行います。

### ○取組内容・実施期間

仕事と家庭の両立を前提としたキャリアイメージ形成のマネジメントを行うために全労働者と面談を行います。保育施設において面談を行いそれぞれからの課題を施設全体として対応する。

令和4年5月～

現在勤務している正規職員に対し面談を行います。

令和4年6月～

面談で集約した課題などの対応策を周知する。

令和4年8月～

現在働いている非常勤職員に対し面談を行います。

令和4年10月～

面談で集約した課題などの対応策を周知する。

令和4年2月～

内部研修を行い対応策に対し評価反省を行う。

令和4年4月～

管理職会議を月1回行い雇用状況について意見交換を行い、すべての職員に対しキャリアアップに対しての意向を調査し、個々に対応してキャリアイメージ形成のマネジメントを行います。